

委員会提出議案第5号

防災対策の充実を求める意見書の提出について

上記の議案を、亀山市議会会議規則第13条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成29年9月25日提出

提出者

教育民生委員会委員長 鈴木達夫

亀山市議会議長 中村嘉孝様

別紙

防災対策の充実を求める意見書

防災対策の充実を求める意見書

「南海トラフ巨大地震の被害想定（第二次報告）」（２０１３年）では、東海地方が大きく被災した場合、三重県内の避難者数は、地震発生翌日で約３５～５６万人にのぼり、１か月後においても約１０～２０万人が避難所生活を続けることになるかと推計されています。

東日本大震災（２０１１年）、熊本地震（２０１６年）では、多くの学校が避難所となりました。地域の避難所として、耐震・耐火性などの安全対策、避難者の生活を支えるトイレや発電設備、飲料水の確保等が求められます。しかしながら、「体育館の照明や内壁の落下等により、避難所として使用するには危険」、「トイレまでの動線に段差や階段があり、車椅子利用者等への対応が困難であった」などの課題も報告されています。

三重県においては、学校施設の屋内運動場等の天井等の落下防止対策について、県立学校については２０１９年度に対策を完了する見通しですが、小中学校ではその年度までには完了しない見込みであり、早急な対策実施が求められています（２０１７年４月現在、公立小中学校２７棟、県立学校５３棟で未完了）。また、津波による浸水が予測される地域等に所在する学校については、高台移転や校舎等のかさ上げ工事等の対策が必要です。

２０１５年５月１日現在、県内の公立学校のうち、５６９校が避難所指定を受けているにもかかわらず、防災関係施設・設備の設置率は、多目的トイレ７２．２％、自家発電設備等７３．３％、貯水槽・プールの浄水装置等３３．０％など、十分であるとは言えません。さらには、避難所となった学校において、地域と連携してどのような初期対応が必要か、教職員が避難所運営にどうかかわるか等の議論も必要です。

地震や風水害等さまざまな災害を想定した学校施設・設備の整備を進めた上で、それがより一層活かされるよう、学校・家庭・地域が連携した防災・減災の地域づくりが急務です。

よって、政府におかれては、下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

記

- １．子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を図ること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

平成29年9月25日

三重県亀山市議会議長 中村嘉孝

内閣総理大臣	安	倍	晋	三	様
総務大臣	野	田	聖	子	様
財務大臣	麻	生	太	郎	様
文部科学大臣	林		芳	正	様
衆議院議長	大	島	理	森	様
参議院議長	伊	達	忠	一	様